

新規事業採択時評価結果(平成31年度新規事業化箇所)

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名： 東川 直正

事業の概要

事業名	空港・港湾等アクセス道路 一般国道 247号 碧南拡幅	事業区部	一般国道	事業主体	愛知県
起終点	自：愛知県碧南市明石町 至：愛知県碧南市浜町	延長	2.7km		

事業概要

一般国道247号は、名古屋市熱田区から豊橋市に至る延長約173kmの路線であり、伊勢湾岸自動車道などの主要な幹線道路に接続するとともに、地域交流を促進させる重要な路線である。また第1次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。

当該事業区間は、伊勢湾岸自動車道と重要港湾衣浦港を結ぶ重要な区間の一部であるが、慢性的に渋滞しており、物流や人の交流などの点で地域の課題となっている。

このため、混雑の緩和と伊勢湾岸自動車道と重要港湾衣浦港とのアクセス向上を目的とし、一般国道247号の拡幅整備を行うものである。

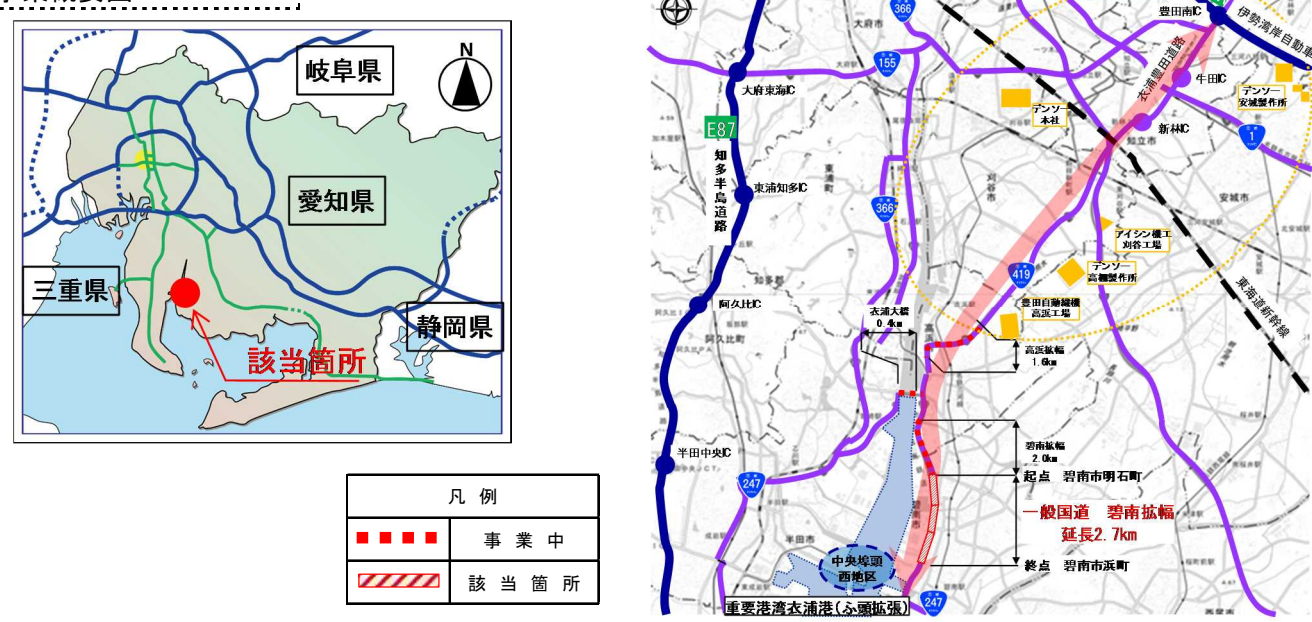
事業の目的、必要性

物流ネットワークの強化(伊勢湾岸自動車道・西三河地区工業地帯・重要港湾衣浦港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保が期待される)、地震・津波対策の強化(第一次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される)

全体事業費 約31億円

計画交通量 約34,400台/日

事業概要図



関係する地方公共団体等の意見

地元自治体(碧南市)、衣浦豊田道路建設推進協議会(碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、知立市、高浜市)、西三河交流圏推進協議会(岡崎市、刈谷市、豊田市、碧南市、安城市、西尾市)等より4車線化の整備促進を要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

愛知県事業評価監視委員会において、新規事業化については妥当であると了承。

事業採択の前提条件

- ・費用対便益：便益が費用を上回っている。
- ・手続きの完了：都市計画決定の告示が完了(H4.2.17)

事業評価結果

費用対便益	B/C	5.5	総費用：28億円 事業費：25億円 維持管理費：3.2億円	総便益：152億円 走行時間短縮便益：140億円 走行費用減少便益：6.3億円 交通事故減少便益：6.4億円	基準年：平成30年
	感度分析の結果		交通量変動 B/C= 6.0 (交通量 +10%)	B/C= 4.9 (交通量 -10%)	
			事業費変動 B/C= 5.0 (事業費 +10%)	B/C= 6.0 (事業費 -10%)	
			事業期間変動 B/C= 5.3 (事業期間+20%)	B/C= 5.7 (事業期間-20%)	

評価項目		評価	根拠
自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	・現況交通量が交通容量を超過することに起因する慢性的な混雑の緩和。
	事故対策	—	・注目すべき影響はない。
	歩行空間	—	・注目すべき影響はない。
社会全体への影響	住民生活	○	・周辺道路からの交通転換が図られ、周辺の生活道路の交通量が減少することにより、周辺環境の改善が期待される。
	地域経済	◎	・西三河地区工業地帯と重要港湾衣浦港を結ぶ区間であり、渋滞解消によるアクセス時間の短縮が見込まれることによって、物流の速達性・定時性の確保が期待される。
	災害	◎	・第一次緊急輸送道路の機能強化。
	環境	—	・注目すべき影響はない。
	地域社会	○	・周辺市町から伊勢湾岸自動車道へのアクセス性が向上されることにより、地域間交流の活性化が期待される。
事業実施環境	○	・都市計画決定手続きが完了(H4.2.27) ・沿線の市等より、4車線化の整備促進を要望されている。	

採択の理由

事業主体である愛知県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が5.5と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。

また、地域の渋滞緩和による物流ネットワークの強化、広域的な防災機能の向上が図られるなど、当該事業の整備の必要性、効果は高いものと判断される。

以上により、本事業は平成31年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。